

杉の子幼稚園



杉の子幼稚園では、自然の中で多くの経験をしながら、たくましい体を、考える力を、そして豊かな心、思いやりの心を育てたいと思っています。保育時間内の活動では、情操教育として、絵画、オルガン・リトミック、たくましい体にと体操を、それぞれ専門の講師を招き、さらに楽しい英会話を、年長児には剣道、日舞、琴などで、子どもたちの可能性を引き出すように努めています。

9月27日から申込を開始

予定人員になり次第締め切ります。

受付時間

●月～金曜日

午前10時～午後4時

●第2、第4土曜日

午前10時～正午

申込場所 杉の子幼稚園

申込方法 入園申込書に記入

のうえ、入園希望児同伴で

おいでください。

募集対象

●満3歳児(平成23年4月2

日以降満3歳になる子)、

3歳児、4歳児

就園時間(通園バス有)

●平日

午前7時40分～午後6時

延長保育(経費無料)

●月～金曜日

午前7時40分～午前8時40分

午後2時20分～午後6時

自由登園日

●第2、第4土曜日

午前8時30分～正午

つくしんぼの会(経費無料!)

未満児と保護者の会

●第2、第4土曜日

午前10時～午前11時

一時お預かり

2歳～5歳までのお子さんを

対象に一時お預かりをし

ます。

●利用日 月～金曜日

休園日は利用できません。

●時間 午前9時～午後4時

●費用 1時間300円

●昼食 お昼の時間にかかる

時は、おかず入りお弁当を

持参してください。

●予約 前日までに必ずお電

話ください。(行事のため休園

の場合もあります。急用の場合は当

日予約可。)

経費

●入園料 15,000円

※同時第二子入園の場合

7,500円

●毎月の費用

合計	育成費	給食費	教材費	保育料
25,180円	600円	3,400円	3,580円	17,600円

絵画、オルガン・リトミック、体操、英語、剣道、日舞の経費は徴収いたしません。

※2子同時在園の場合、第

1子の保育料が月額一万

円差し引かれます。

※バス通園の方は、維持費

として2,320円(月額)

額)がかかります。

就園奨励費

町民税の額に応じ、就園奨励費が年1回支給されます。

●園奨励費

問い合わせ先

杉の子幼稚園(32)4640

(申込書、経費などの説明

書をお渡ししますので、来

園またはお電話ください。)

一日の流れ

7:40～8:40 延長保育(無料)

8:40 登園、自由遊び

10:00 一斉活動
合唱、お絵かき
リズム遊び、体操
オルガン・リトミック
英語で遊ぶなど

11:30 昼食(月～金)
副食給食
(主食のみ持参)

13:00 一斉活動

14:15 降園 バス1スタート

14:20～バス2、歩き降園準備

14:20～18:00 延長保育(無料)



長野県森林づくり県民税導入 3年目に入りました

「長野県森林づくり県民税」は、平成20年度から個人住民税の県民税均等割に500円を上乗せして納めていただいております。皆さまからいただいた税金の活用方法例と実績などを紹介します。

何に使われたのですか？

手入れの遅れている里山での間伐を推進しました(全体の約70%)



集落周辺の里山における間伐などの森林整備を行う経費に対して助成しました。
(佐久市松井地籍における森林整備)

高能率・低コスト林業に向けた技術者集団の活動などに助成しました
(小海町八那池地籍における研修)



地域固有の課題に対応した森林づくりを推進しました(全体の約25%)



市町村が、野生鳥獣被害を防止する緩衝帯整備や松くい虫の被害木処理を実施しました。
(小海町親沢地籍における緩衝帯整備)

木材に親しんでもらうよう、ミニチュアハウスの製作や木工教室などに助成しました。
(子どもたちによるミニチュアハウス組立ての様子)

県民や企業の森林づくりへの参加を促進しました(全体の約5%)



長野県森林づくり県民税活用事業の実績と計画

(単位：千円)

項目	平成20年(実績)	平成21年(実績)	平成22年(計画)	計
手入れの遅れている里山での間伐の推進	241,091	439,438	593,418	1,273,947
地域固有の課題に対応した森林づくりの推進	99,991	132,500	132,500	364,991
県民や企業の森林づくりへの参加等の促進	25,140	25,735	20,284	71,159
計	366,222	597,673	746,202	1,710,097

詳細な事業内容については、全県下は以下のアドレス、お住まいの地区のことなら佐久地方事務所林務課までご相談ください。
<http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/01kikaku/minna/shinrinzei/shinrinzei.html>

問い合わせ先

- 税を活用した森林づくりに関すること
佐久地方事務所林務課 電話：0267(63)3152 FAX：0267(63)3195
- 税の仕組みに関すること
佐久地方事務所税務課 電話：0267(63)3139 FAX：0267(63)3186